

年末年始 市役所などの業務のご案内

市役所の一般業務は、年末は12月28日(木)で終了し、年始は1月4日(木)から行います。休業期間中の出生届や婚姻届、死亡届の受け付けなどは、市役所の守衛室で日直職員が行います。 ※詳細は各施設にお問い合わせください。

施設名	電話番号	12月					1月					備考欄
		27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	
市役所(各地域事務所、支所などを含む)	22-3131	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
関市保健センター(各地域の保健センターを含む)	24-0111	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
関市文化会館	24-2525	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
わかくさ・プラザ「学習情報館」	23-8811	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
わかくさ・プラザ「関市立図書館」	24-2529	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
わかくさ・プラザ「総合福祉会館」(児童センター含む)	24-4190	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
わかくさ・プラザ「総合体育館」	23-8822	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
中池公園など各種運動施設	24-0214	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
安桜こども館	25-0190	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
むげがわ児童館	45-3002	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
関鍛冶伝承館	23-3825	○	○	休	休	休	休	▲	休	○	○	▲午前9時～正午のみ
濃州関所茶屋	23-9922	○	○	休	休	休	休	▲	休	○	○	▲午前9時～正午のみ
篠田桃紅美術空間	23-7756	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	12/25～1/10まで休館
市民活動センター	24-7772	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
わかくさ老人福祉センター(わかくさの湯など)	24-4035	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
総合斎苑わかくさ	21-6611	▲	○	○	○	○	▲	▲	○	○	○	▲火葬予約と ペット火葬の 受け入れのみ



Seki-Biz

セキビズ だより Vol. 12

《高齢者の健康を守る新サービスで売上アップ》

こんにちは。セキビズセンター長の杉山です。今回はドラッグストア ハローヘルスさんの支援事例をご紹介します。

【セールスポイントの引き出し】

来店客数を増やしたいとご相談に来られたのはハローヘルスの後藤課長。じっくりお話を伺うとハローヘルスさんの強みは「介護用品の品ぞろえ」で、中でも「介護用靴」の販売に特徴があることが分かりました。介護用靴の購入者はご本人でないことが多く、サイズのミスマッチがよく起こるので、お店では、丁寧に状況をお聞きして交換対応までしていました。

【サービスを社会課題の解決に】

市場をリサーチしてみると、要介護認定の主な要因に「転倒・骨折」が含まれていることが分かりました。サイズのミスマッチが起きない介護用靴の販売ができれば、高齢者の健康を守る取り組みになると考え、セキビズから介護用靴を試しばきしてから購入できる新サービス「試して安心ジャストフィット」を提案しました。

【介護用靴の売上が250%アップ】

8月下旬からサービスがスタート。その後この取組に注目した新聞に取り上げられたこともあって、問い合わせが殺到！介護靴の売上は前年比250%に大幅アップしました。



商品やサービスがなかなか売れない・・・、お客さんが来ない・・・、起業したい・・・などビジネスでお悩みの方、まずはお気軽にお問い合わせください！

営業日 火曜～土曜（日・月・祝日休み）

相談時間 午前10時～午後5時（正午～午後1時除く）

予約電話 0575-23-3955 **予約FAX** 0575-23-3956

予約mail info@seki-biz.net

年末年始ごみ収集のお知らせ

◆燃やせるごみの年末収集最終日

▽月・木の収集地区 12月28日（木）

▽火・金の収集地区 12月29日（金）

※収集日の午前8時30分までに指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。指定ごみ袋以外は収集しません。

◆クリーンプラザ中濃の年末業務

一般廃棄物（可燃、不燃、粗大ごみ）の直接搬入

▽12月29日（金） 午前8時30分～午後4時30分まで

▽12月30日（土） 午前8時30分～正午まで
 ※12月28日（木）までに市役所または西部支所、各地域事務所です許可証の交付を受けてください。

◆年始の業務

ごみ収集やごみ処理の受け付けおよびクリーンプラザ中濃への直接搬入は、1月4日（木）から平常どおり行います。

◆ごみの適切な排出をお願いします。

家電などを処分するときは、違法な不用品回収業者に絶対に渡さないでください！環境汚染や不法投棄につながります。

◆照会先

生活環境課（☎23-6733）、
 清掃事務所（☎22-0314）、
 クリーンプラザ中濃（☎23-1173）

関市墓地公園に合葬式墓地が完成しました

近年、少子高齢化や核家族化などによりお墓を継ぎ守ることが困難になるなど、社会状況が変化しています。このような背景から、従来のお墓とは異なり、一つのお墓にたくさんの方の遺骨を合同で埋蔵する新しい形式のお墓をこの度整備しました。

合葬式墓地とは …亡くなられた方の遺骨を合同で埋蔵するお墓です。

場所：関市稲口1135番地1 関市墓地公園

施設：個別埋蔵施設…焼骨を個別に分別して埋蔵する施設

共同埋蔵施設…多数の焼骨を分別が不可能な状態で埋蔵する施設

種別	構造	広さ	埋蔵数
個別埋蔵施設	鉄筋コンクリート造 平屋建て	36㎡	1,000体
共同埋蔵施設	鉄筋コンクリート造 地下構造物	30㎡	12,000体

事業費：73,580千円

内訳

（設計 6,194千円）
 工事費67,386千円



合葬式墓地使用者募集

関市墓地公園合葬式墓地の使用者を募集します。

●**応募資格** 市内に在住の方（関市に住民登録のある方）で埋蔵しようとする焼骨がある方

種別	永代使用料	管理料
個別埋蔵施設	180,000円	なし
共同埋蔵施設	60,000円	なし

●**使用者義務** 使用許可後1年以内に納骨する必要などの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

●**申込・照会先** 生活環境課（☎23-7702）

第36回関市駅伝競走大会



- 日時 平成30年1月21日(日)
受付 午前8時～8時40分
※小雨決行
- コース 中池公園周辺
- 種目
 - ▽一般男子の部
 - ▽高校男子の部
 - ▽一般・高校女子の部
 - ▽中学男子の部
 - ▽中学女子の部
 - ▽壮年の部(大会当日満40歳以上の方)
- 総距離
▽全部門共通 14.5km

区間距離

- 1区 2.2km、2区 2.7km、3区 2.0km、4区 2.8km、5区 2.0km、6区 2.8km
- 参加資格 12月1日現在、市内在住、在勤または在学している健康な方
- チーム編成 監督1人、選手6人、補欠3人以内
- 参加料 1チーム1500円(保険料含む)
- 申込方法 所定の申込書に参加費を添えて、12月14日(木)までにスポーツ推進課、西部支所または各地域教育事務所へ提出
- 照会先 スポーツ推進課
(☎23-7766 FAX23-7765)

第32回中濃駅伝大会

- 日時 平成30年2月4日(日)
受付 午前8時30分 ※雨天決行
- コース 中池公園周回コース
- 種目
 - ▽一般男子A・高校男子の部 12.8km
 - ▽一般男子B・一般女子・高校女子・中学男子・中学女子の部 8.6km
- 参加資格 関市、美濃市、美濃加茂市、郡上市、加茂郡に在住、在勤、在学またはスポーツ籍を有する方
- 参加料 1チームにつき
▽一般 5000円
▽中学・高校 3000円
- 申込・照会先 平成30年1月12日(金)までにスポーツ推進課
(☎23-7766 FAX23-7765)



プールで楽しくシェイプアップ! 水中運動教室

プールの中で歩く、走るといった有酸素運動を行いながら、カラダを動かす教室です。また、バリエーションとして色々なボクシングのパンチ動作や音楽に合わせて歩くなど運動不足解消、シェイプアップ、ストレス発散などを旨しながら楽しく動きます。関節を痛める心配が少なく、短時間でもしっかり全身のシェイプアップ効果が期待できます。皆さんの参加をお待ちしています。

日程

12月14日(木) 午後1時～1時40分

12月21日(木)・28日(木) 午後2時～2時40分

- 参加費 / 2160円(全3回) ※別途、プール利用料が必要です。
1回あたりの利用料：一般400円、65歳以上100円
◎65歳以上の方は年齢が分かるものをご用意ください。
- 対象 / 運動のできる健康な成人
- 申込方法 / 受付期間12月7日(木) 午後1時～12日(火) 午後8時までに関市総合体育館 地下1階温水プール受付窓口にて参加費を添えてお申し込みください。
※定員になり次第、締め切りとなります。(電話予約可)
- 定員 / 20人
- 担当講師 / ㈱コパン 専属コーチ
- 照会先 / 関市総合体育館 温水プール (☎23-7762)

体験してみませんか



濃州関所茶屋
からのお知らせ

匠の技

匠の技
体験工房
参加者
募集

季節に合わせた手芸教室

毎回違った小物を作ります。(手まり、根付、グリーンディングカードなど)

講師

足立幸枝さん

日時

1月14日(日)、2月11日(日)、
3月11日(日) 午前9時～正午

定員

各日15人

費用

500円(受講料)

ガラスアート教室

板にフィルムを貼って彩色しリード線をつけて作品にします。

講師

笠原洋子さん

日時

1月28日(日)、2月25日(日)、
3月25日(日) 午前9時～11時30分

定員

各日7人

費用

1,000円(受講料)

持ち物

はさみ

円空彫り体験教室

ノミを使って郷土ゆかりの円空仏を彫ります。

講師

平野忠男さん(木工技能士)

日時

1月20日(土)、3月10日(土)
午後1時30分～3時30分

定員

8人

費用

500円(受講料)

持ち物

ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)、タオル
※床に座って作業できる服装で

樹脂ねんど細工教室

樹脂ねんどを使い、季節の飾り草花やアクセサリーを作ります。

講師

牛丸里子さん

日時

1月27日(土)、2月24日(土)、
3月24日(土) 午後1時30分～3時30分

定員

8人

費用

1,000円(受講料)

持ち物

ラジオペンチ

問い合わせ・申込先 関鍛冶伝承館 (南春日町 9-1 ☎ 23-3825)

※12月1日より募集を開始します。定員になり次第締め切ります。※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中の怪我などは自己責任となりますのでご了承ください。

平成29年度 第2回

木造住宅耐震&空き家無料相談会

◆照会先 都市計画課 ☎23-7804



日時 12月20日(水) 午前10時～午後3時

場所 関市役所 1階アトリウム

木造住宅耐震相談

市では昭和56年5月以前に着工した住宅に対する耐震診断および耐震補強工事について補助制度を設けています。地震などによる家屋の倒壊から生命・財産を守るため、ぜひご利用ください。

- 耐震診断、耐震補強工事の申し込みについて
- 平成12年以前に着工した木造住宅の耐震性能について
- 住宅の簡易耐震診断について など
- ・対象者 市内に木造住宅を所有されている方
- ・申し込み 不要
- ・相談員 (一社) 岐阜県建築士事務所協会中濃支部 耐震相談士

空き家相談

空き家の所有者などを対象に、適正管理や活用(売買・賃貸)、解体などさまざまな相談をお受けします。

- 空き家を売りたい、貸したい
- 空き家をリフォームしたい
- 空き家の管理をどうしたらいいか
- 空き家を壊したい など
- ・対象者 市内に空き家を所有されている方とそのご家族
- ・申し込み 12月1日(金)より電話で都市計画課まで(先着順) (☎23-7804) 平日午前8時30分から午後5時15分
- ・相談員 岐阜県住宅供給公社内「空き家・すまい総合相談室」の相談員



滞納を許しません!



滞納整理強化中

市税の納め忘れはありませんか。

市では、市税（市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）を滞納している人に対して財産の差押えなどの滞納処分を行っています。

市税が未納になると、督促や催告（請求）することになりますが、それでも納付していただけないと、財産の差押えを行い、差し押えた財産の公売などを実施し、未納市税に充てることになります。



預金差押



給与差押



不動産差押



タイヤロックなど

※金額の大きさを問わず、滞納処分を行います。その際に本人の承諾を得ることはありません。

滞納処分実績										
年度	差押件数	差押件数（内訳）							換価	
		不動産	預貯金	給与	年金	生命保険	国税還付金	その他	件数	金額（千円）
H28	510	53	258	37	15	31	103	13	687	46,569
H27	731	15	498	27	4	24	150	13	885	57,902
H26	643	1	405	78	14	24	115	6	970	72,632

※換価とは、差押財産を金銭に換える事をいいます。

【納め忘れにご注意!】

平成 29 年度 納期限未到来分（12 月～2 月）

固定資産税・都市計画税（3 期） 平成 29 年 12 月 25 日（月）

市県民税（普通徴収）（4 期） 平成 30 年 1 月 31 日（水）

固定資産税・都市計画税（4 期） 平成 30 年 2 月 28 日（水）

災害で被害を受けたり、病気にかかったことなどにより、市税を納付することができなくなったときは、税務課へご相談ください。

照会先 税務課 収納係 ☎23-8789または☎23-7732

償却資産の申告の準備はお済みですか

償却資産とは、土地および家屋以外の「事業の用に供することができる」有形減価償却資産で、所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産をいいます。

地方税法の規定により、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を記載し、1月31日までにその償却資産の所在地の市町村長に申告することが義務付けられています。下記表を参考に、申告が必要な場合は、税務課家屋係までご連絡ください。

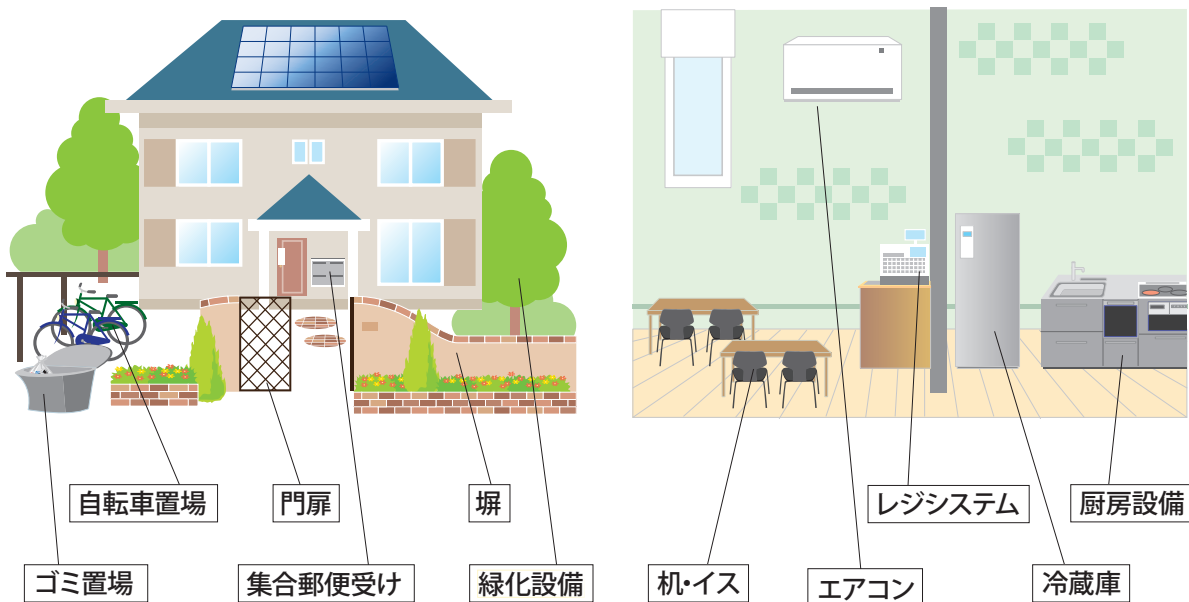
●申告方法について
 なお、所有している償却資産の評価額(課税標準額)の合計が150万円未満であっても、賦課期日(1月1日)に償却資産を所有していれば、申告が必要となります。

●申告期限について
 平成30年度償却資産申告書を12月中旬に発送します。平成30年1月1日現在の資産の所有状況を記入の上、提出してください。個人事業主の方、または新規法人の方で償却資産申告書が届かない場合はご連絡をお願いします。

●申告期限について
 申告期限は平成30年1月31日です。期限間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの提出をお願いします。

◆照会先 税務課 (☎23-8783
 FAX 21-2308)

■主な業種の具体的な対象物(アパート・飲食店の一例)



■共通するもの

エアコン、受変電設備、空調設備、外部構築物(看板、駐車場舗装)、太陽光発電設備など

●理・美容業

理・美容いす、洗面設備、タオル蒸器、サインボールなど

●農業

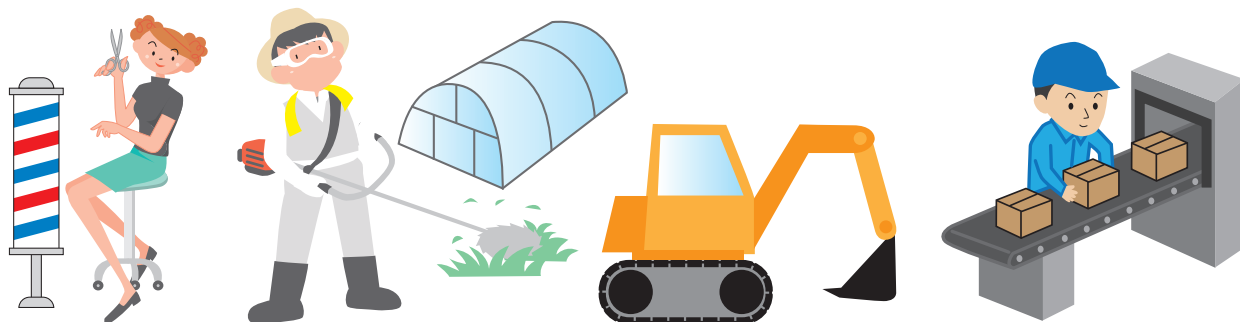
農機具、ビニールハウス、ボイラー、乾燥機、糞摺り機など

●建設業

建設用重機、発電機、ブロックゲージ、カッター、ポンプなど

●工場

旋盤、溶接機、製造設備、洗浄・給水設備など



人事行政の運営、給与などの状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、職員数、給与、勤務時間、勤務条件などの状況を公表します。

照会先 職員課 ☎23-9214

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.6歳	321,200円	375,200円
技能労務職	54.9歳	270,800円	305,700円
教育職	42.0歳	379,900円	432,700円

平均給料月額 = 各職種の職員の基本給の平均

平均給与月額 = 給料月額と毎月支払われる扶養手当などの諸手当の額を合計したもの

(2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	関市			国
	初任給	2年後の給料	初任給	
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	244,050円	357,209円	406,720円
	高校卒	—	308,040円 (経験年数21年)	381,233円 (経験年数31年)

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・次長	11	2.8
6級	課長・主幹	44	11.4
5級	課長補佐	92	23.8
4級	主任主査	91	23.5
3級	係長・主査	62	16.0
2級	主事・技師	34	8.8
1級	書記・技手他	53	13.7

(注)1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (28年度)

関市		国	
一人当たり平均支給額 1,493千円		—	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.70月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.70月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

関市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	5,644千円	18,467千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

28年度	支給実績	139,515千円
	職員1人当たり平均支給年額	266千円
27年度	支給実績	113,710千円
	職員1人当たり平均支給年額	181千円

I 職員の任免および職員数について

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	122	126	4	・業務増
	税務	34	36	2	・業務増
	民生	115	123	8	・業務増
	衛生	54	54	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	28	28	0	
	商工	22	24	2	・業務増
	土木	51	53	2	・業務増
	小計	433	451	18	
特別行政部門	教育	174	178	4	・業務増
	小計	174	178	4	
公営企業等会計部門	病院	8	10	2	・業務増
	水道	28	21	△7	・事務の統廃合・縮小・民間委託
	下水道	26	25	△1	・退職不補充
	その他	20	21	1	・業務増
	小計	82	77	△5	
	合計	689	706	17	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員及び短時間勤務職員を除きます。

(2) 職員の採用・退職等の状況

区分	採用者数		退職者数		転入者数	転出者数
	一般	再任用	一般	再任用		
H28.4.2~H29.4.1	33人	16人	29人	3人	13人	13人

(3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

部門	区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		468	446	440	429	433	451	△17(△ 3.6%)
教育		196	192	191	175	174	178	△18(△ 9.2%)
普通会計		664	638	631	604	607	629	△35(△ 5.3%)
公営企業等会計		97	96	92	81	82	77	△20(△20.6%)
総合計		761	734	723	685	689	706	△55(△ 7.2%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(注)2 職員数に教育長は含まれません。

II 職員の給与の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	90,151人	36,620,178千円	1,914,364千円	5,157,797千円	14.1%	15.3%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			一人 当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
28年度	607人	2,278,990千円	402,319千円	880,987千円	3,562,296千円	5,869千円

(注)1 職員手当に退職手当は含まれません。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

休暇の種類	休暇日数等
生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日のうち1時間を超えない範囲内
妊娠中の保健指導・健康診査	必要と認められる期間
妻の出産	2日の範囲内
妻の出産時の子の養育	産前8週間産後8週間のうち5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
子の看護(配偶者・父母・配偶者の父母の看護を含む)	1年につき5日の範囲内※子は中学校就学前の子に限る
日常生活を営むのに支障がある者の介護	1年につき5日の範囲内
忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7～9月の期間内に3日の範囲内
災害による住居復旧	7日の範囲内
災害等での出勤困難	必要と認められる期間
災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間

- ③介護休暇 職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合。6月の期間内において必要と認められる期間
- ④育児休業 3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまでの期間

IV 職員の分限および懲戒処分の状況(平成28年度)

(1) 職員の分限処分の状況(平成28年度中に処分された職員数)

免職	休職	降任
0人	4人	0人

公務能率の維持を目的に、職員が心身の故障によりその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分。

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成28年度中に処分された職員数)

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	1人	2人

法令違反、職務上の業務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分。

V 職員のサービスの状況について(28年度)

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	522件	消防団活動など
営利企業などの従事	0件	統計調査員など

VI 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

1 研修の実施状況(28年度)

研修項目	受講者数	研修内容
市独自研修	1,077人	新規採用職員、現場研修など
岐阜県市町村職員研修センター	256人	新規採用職員、中堅、係長級などの階層別研修、行政実務、政策形成、法制執務、徴収実務などの専門・実務研修など
研修所など派遣研修	10人	自治大学校、市町村職員中央研修所など

2 勤務成績の評価の状況(28年度)

評価の基準日	10月1日 3月1日
評価の対象職員	全職員
評価項目等	能力評価 それぞれの職区分ごとに必要とされる項目を評価 業績評価 業務を進める上で職員に与える職務の役割と達成度をもとに評価

VII 職員の福祉および利益の保護の状況について

1 健康診断実施の状況(28年度) 2 公務災害の発生状況(28年度)

区分	受診者数	区分	受診者数
人間ドック	470人	公務災害	2件
年代別総合健康診断	144人	通勤災害	0件
1人当たりの平均助成額	15千円		

3 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

また、関市職員互助会を通じて、福利厚生を増進を図っています。

4 措置要求および不服申立ての状況(28年度)

措置要求および不服申立てはありませんでした。

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(28年度決算)	23,992千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	158,890円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	22.6%
手当の種類(手当数)	23

主な手当の概要
徴税事務、ごみ収集または処理業務、下水またはし尿を取り扱う業務、週休日の部活動指導業務などに従事した場合

(5) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子(1人につき) 8,000円 父母等(1人につき) 6,500円 配偶者なし(子1人まで) 10,000円 配偶者なし(父母等1人まで) 9,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	75,507千円	255,091円
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	32,511千円	321,890円
通勤手当	通勤距離に応じて支給(片道2キロ以上) 4,400円～34,000円	異なる	99,633千円	174,488円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	異なる	45,168千円	610,380円
単身赴任手当	定額 30,000円 加算額 8,000円～70,000円	同じ	0円	0円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	3,612千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急その他の公務の運営上の必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 3,000～8,500円	同じ	—千円	—円

5 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 947,000円 副市長 760,000円 教育長 663,000円
報酬	議長 480,000円 副議長 440,000円 議員 416,000円
期末手当	市長 副市長 教育長 (28年度支給割合) 4.30月 議長 副議長 議員 (28年度支給割合) 4.30月
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市長 給料月額×在職年数×400/100 任期毎* 副市長 給料月額×在職年数×300/100 任期毎 教育長 給料月額×在職年数×200/100 任期毎

III 勤務時間、その他の勤務条件について

1 勤務時間(標準的なもの)(平成29年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

2 休暇制度

①年次有給休暇 1年につき20日付与。付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)

②特別休暇

休暇の種類	休暇日数等
選挙権、権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
社会貢献活動	1年につき5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内
出産前	出産予定日までの8週間
出産後	出産の日の翌日から8週間

★ 国を超えても同じ雰囲気・・・★

11月7日から15日の7泊9日の日程で、古田肇・知事のヨーロッパ訪問に同行しました。最初に訪問したスペインでは、首都マドリッドでの県観光プロモーションなどに参加した後、スペインの「刃物のまち」である古都トレドを訪問しました。

トレドは昔から鉄製品、特に剣の生産で知られていて、市内に並ぶお土産品の中にもサーベルなどの剣が並んでいます。ただし、現在、トレド市内で手作りにてサーベルなどを作っているのは一軒だけだそうで、今回はその一軒を訪問して工房を見せていただきました。

建物自体も歴史あるものでしたが、工房の中に入ると国は違えども刃物作りの現場は驚くほど関市と雰囲気似ています。「トンカン」と響く槌音や、刃を研



トレドの鍛冶屋

ぐときの火花を見たら、それだけで嬉しくなっていました。

サーベルなどの剣は日本刀とは違い、



刀剣工房兼店舗の前でオーナーと

切るというよりは強く叩いて騎乗している相手を落とす目的で作られており、日本刀よりかなり重さがありますし、固い甲冑を叩いても折れないように柔軟性があります。

日本刀と同じようにサーベルも愛好家があり、この工房で作ったものは、別の業者などに卸すのではなく、すべて工房で捌くことができるそうです。

マドリッド市内での県産品扱うショップには、関市の包丁などの刃物製品を並べていただいていたのですが、お店の方に伺うと売れ行きもなかなか好調なようです。

マドリッド市内の日本料理店シェフの方とも懇親の場を持ちましたが、一般家庭だけでなくプロの料理人の世界へも、スペイン国内で関の刃物が切り込んでいく余地はありそうだと感じました。



10年後に、まさに関市を担うことになる中学生の皆さんに、「これからの関市をこんなまちにしたい」をテーマに作文を募集しました。応募者208人の中から、今回は小金田中学校の渡部結友(わたなべ ゆう)さんと桜ヶ丘中学校の伊佐地航(いさじこう)さんの作文をご紹介します。

照会先 企画政策課 (☎ 23 - 7014)

活気あふれる関市

小金田中学校 3年 渡部 結友

僕は、10年後の関市を活気あふれる関市にしたいです。

小金田中学校では、地域との交流や「あったかSAVEハート」など、地域と生徒が仲良くなる活動を行っています。地域全体の雰囲気は良くなってきていますが、まだ改善するべき所もあります。

具体的には、地域の方からあいさつをされても中学生が無視をしてしまい、あいさつをしてくれた方が不快な思いをする、ということがあるそうです。このままだと地域の方からのあいさつが無くなってしまいます。また、人と人との交流が減ることで、地域の行事なども減り、関市の活気が失われてしまいます。

なので、僕は会った人に自分からあいさつをし、地域で行われる行事にも積極的に参加していきたいです。そうした考えを広めることで、活気あふれる関市にしていきたいです。

10年後の関市

桜ヶ丘中学校 3年 伊佐地 航

僕は、10年後の関市をもっと有名な市にしたいです。

関市には長良川や、鶺鴒や、刃物があります。洞戸のキウイや、武芸川のつるむらさきなどの食べ物もあります。これら関市の名産を使って、僕は関市をもっと有名な市にしたいです。

関市の食べ物をもっと色々な人に知ってもらうためには、関市の食べ物を使った料理の種類を増やすといいと思います。関市の料理を色々な人に食べてもらい、広めていきたいです。また、観光では、もっとツアーなどを企画すると良いと思います。そして、たくさんの人に来てもらい、関市がいいところだということを知ってもらいたいです。

関市のいいところを知ってもらうことで、関市が有名になるといいと思います。

10月16日～11月15日にあった
市内の話題を中心に紹介します。

あんなこと、 こんなこと

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



英語版ガイドブック誕生!

関市の伝統文化や観光情報を紹介する英語のガイドブックが作成され、市内の中学2、3年生に配布されました。中学生が、ふるさと関市をより深く理解して誇りに思い、英語力の向上に役立ててくれること、このガイドブックを使って外国からの訪問客の方に関市について紹介してくれることを願っています。



防災力を高めます!

10月29日に大型地震を想定した総合防災訓練が実施されました。主会場である津保川中学校では、事前にDIG・HUG訓練などの防災教育を受けた津保川中学校の生徒が訓練に参加したり、アナウンスや対策本部の補助などで活躍したりしました。



来て見てふれてはじめよう

環境保全活動を行っている市民団体や事業者の取り組みを、展示や体験、発表を通じて紹介するイベント「せき環境フェア2017」が11月3日にわかさ・プラザで開催されました。小学生や中学生による環境活動の発表には多くの来場者が聞き入り、環境に対する関心の高さがみられました。



県下初!動物の心強い味方☆

市は10月31日に、NPO法人日本動物介護センターと災害時などにおける動物救護活動に関する協定を災害救助犬「じゃがいも君」の立会いで締結しました。この協定により、災害時のペットの保護や、負傷した被災動物の応急手当の支援を受けることができます。



11月8日は“刃物の日”

“イイハ”の日である11月8日に関鍛冶伝承館で第33回刃物供養祭が行われました。これは、回収ボックスに寄せられた使い古された刃物を感謝の意をこめて供養するものです。集められた刃物は、新たな鋼材にリサイクルされたり、災害時支援に活用できるよう、メンテナンス後にリユースされたりします。

